

保護者各位

北広島市教育委員会

令和6年度北広島市奨学生の追加募集について

平素より、本市教育行政に特段のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして本市には、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な学生・生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与えることを目的とした奨学金制度があります。

つきましては、下記のとおり追加募集しますので、支給を希望する方は所定の書類の提出をお願いいたします。

記

- 1 支給条件 ～ (1)、(2)、(3)の全ての条件を満たしている者が対象となります。
 - (1) 北広島市に住所を有する者（父母若しくはこれに代わるべき者が住所を有する者を含む。）で、北広島市立中学校を卒業した者。
 - (2) 学費の支払いが困難な者。
※生活保護受給者は保護費より教育費が支給されるため対象外
 - (3) 学業優秀(平均評定が3.0程度以上)、性行善良で、かつ健康であること。
- 2 書類提出について
 - (1) 申請期間 : **令和6年9月2日(月)から9月30日(月)まで**
 - (2) 提出先 : **北広島市教育委員会学校教育課**
 - (3) 提出方法 : **申請者が直接、提出先に申請書類一式を提出**

申請に必要な書類	申請者が作成	<ul style="list-style-type: none">・奨学生（継続）申請書（1号様式）・家族状況調査書（3号様式）・奨学金の支給に関する同意書・令和5年中の収入を証する書類（「令和6年度 市民税・道民税 所得・課税証明書」の写しなど） ※令和5年と比較して、令和6年の収入が失業や給料削減等により激減している世帯は、令和6年の収入（見込み）で審査が行える場合がありますので、令和6年の収入（見込）が分かる書類を併せてご提出ください。（令和6年の収入確定後、再度ご報告をいただきます。その際、基準を満たしていなければ奨学金をご返金いただく場合があります。）
	中学校が作成	<ul style="list-style-type: none">・推薦書・学業成績証明書 ※中学校に証明書類を依頼する際は必ず、事前に中学校の都合を確認してください。事前連絡がない場合、すぐに対応できない場合があります。

3 選考について

10月中に選考し、結果について文書でお知らせする予定です。

問い合わせ先

北広島市教育委員会教育部学校教育課

電話 011-372-3311（内線 4823）